

えひめ衛生管理者交流会第24回研修会

開催のご案内

衛生管理者以外の方も出席可能です

えひめ衛生管理者交流会
愛媛産業保健総合支援センター

今回の交流会は、愛媛労働局労働基準部 労災補償課 課長並びに同課 地方労災補償監察官を講師にお迎えし、「最近の労災補償行政について」、「労災保険制度の概要と業務上疾病の認定等について」と題しまして講演を行います。

労災保険制度は、労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対しまして必要な保険給付を行い、あわせて被災労働者の社会復帰の促進等の事業を担う制度です。

（安全）衛生管理をご担当されておられる方は、職場の中での危険・有害作業のリスクアセスメントの実施、また、事業場において職業性疾病等が発生した場合、その発生原因と同種災害の防止対策の樹立が主な業務になることと思います。当日は、様々な職業性疾病を始めとしまして、最近の業務上疾病の労災請求と支給決定の現状等を交え講演させていただきます。是非、職業性疾病について知識を深めていただきたくご案内いたします。

今回の交流会につきましては、衛生管理者の方とあわせて、医師（産業医）の先生、職場の産業保健ご担当者、労務管理等のご担当者の皆様からのお申込みをお待ちしております。職制は問いませんので、交流会に是非ご参加いただきますようご案内いたします。

日時 令和2年8月25日（火曜日） 午後1時50分～午後4時

内容 えひめ衛生管理者交流会代表幹事挨拶

演題

・「最近の労災補償行政について」

愛媛労働局労働基準部労災補償課 課長 酒井孝雄 氏

・「労災保険制度の概要と業務上疾病の認定等について」

愛媛労働局労働基準部労災補償課 地方労災補償監察官 園田志保 氏

この研修会は日本医師会認定産業医研修の生涯研修「更新2単位」が取得できます。

会場 愛媛県医師会館 4階 第2会議室（松山市三番町4丁目5-3）

後援 愛媛労働局

定員 25人（新型コロナウイルス感染防止対策のため）※マスク持参のうえ着用願います
※風邪等の症状がある方は受講をお控えいただきますようお願いいたします。
※申し込み後キャンセルされる場合は、お手数ですがご連絡願います。

【お申込み方法】※裏面参加申込書に必要事項をご記載の上、FAXにてお申込みください。

独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター
松山市千舟町4-5-4 松山千舟 454ビル2F
FAX 089-915-1922 TEL 089-915-1911

※当日は公共交通機関をご利用の上お越しくださいますようお願い申し上げます。

えひめ衛生管理者交流会 第24回研修会

令和2年8月25日（火）開催

参加申込書

お申込日	令和2年 月 日
フリガナ お名前	
ご勤務先 (連絡先)	名称 _____ (TEL _____ FAX _____)
職種 ※該当する職種を○で 囲んでください。	衛生管理者 労務管理担当者 産業保健スタッフ 事業主 医師（産業医） 医師（産業医以外） 保健師・看護師 一般労働者 その他（ ）
単位希望の有無 (産業医の方のみ)	産業医単位を希望 ・ 産業医単位は希望しない

※ 上記項目をご記載の上、8月19日(水)までにFAXにてお申込みください。

資料・産業医単位等の準備により、事前のお申込みが必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

申し込み後キャンセルされる場合は、お手数ですがご連絡願います。

お申込み FAX 番号 089-915-1922

【お申込み先】 独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター
〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟 454ビル2階
TEL 089-915-1911

※この申込書の情報は、本セミナーの運営目的以外には使用いたしません。